

平成25年度第3回芦屋市学校教育審議会 会議録

日 時	平成26年1月9日(木) 10:00~12:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 加藤 明 副 会 長 浅野 良一 委 員 有馬 直美 委 員 伊田 義信 委 員 大永 順一 委 員 金光 文代 委 員 長谷川 則光 委 員 松嶋 祐子 委 員 山本 哲也 委 員 米原 登己子
事務局	管理部長 山口 謙次 管理課長 萩原 裕子 管理課課長補佐 小川 智瑞子 学校教育課主査 山中 朱美
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	26人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事
  - ① 会議署名委員の氏名
  - ② 諮問内容についての協議
- (4) その他連絡事項
- (5) 閉会

2 提出資料

- ・会議次第
- ・資料1－芦屋市子育て支援に関するアンケート調査結果報告（速報値）
- ・資料2－市内小学校1年生の出身状況
- ・資料3－就学前児童の教育・保育の状況（潮小・浜小校区）

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶

配布資料の確認

開会宣言

会議の公開決定

事務局より傍聴希望者がいることを確認し、傍聴者の入場

会議録署名

- ・会長が金光委員と長谷川委員を指名

<議 事>  
開会

(会長) それでは、これから次第に沿って審議を進めたいと思います。

まず、前回の最後に事務局にお願いしておりましたが、このたび実施された子育て支援に関するアンケートの集計結果について速報値がまとまっているということですので、その御説明をお願いしたいと思います。ただ本日は、審議の時間をたくさんとりたいと思いますので、簡潔に御説明をお願いしたいと思います。

(学校教育課山中) では、10月に実施した子育て支援に関するアンケート調査について集計結果が出ましたので、御報告をさせていただきます。

資料の1をごらんください。

まず、回収結果ですが、乳幼児配布数2,250通のうち、1,359通の回答があり、回収率は60.4%です。また、小学生1,250通のうち653通の回答があり、回収率は52.2%となりました。

集計された結果については今後さまざまな累計で分析を行ってまいります。今回は速報ということで、年齢別でクロス集計を行った結果の中から、特徴的なものを報告させていただきます。

まず、ページ1からページ3までは、基本情報を集計しています。

(1) から、子どもの数は2人または1人の方が多い状況です。

(2) から、一人親世帯が就学前では5%前後ですが、小学生では10%を超えるようになっています。

(3) から、子どもの子育ての主になる方については、やはり母親が多いですが、一定、父母ともに育児を担っており、(4) にあります緊急時のサポートや相談体制も祖父母や知人を含めて比較的整っているという結果が出ております。

次に、ページ4から8までは就労に関する集計を行っています。保護者の就労状況を聞いております。もともとの調査には父親と母親、両方に同じ設問がありましたが、父親のほうは9割がフルタイムの就労という回答がありましたので、今回は就労形態による保育ニーズをとらえるため、母親の就労状況から見てみました。

まず、(1) から、子どもの年齢による差はありますが、母親の約20%がフルタイムで就労しています。これは本市の保育を必要とする人の割合、保育需要率の22%とほぼ合致しています。また、パート就労者は右下がりの斜線の部分ですが、子どもさんの年齢が上がるにつれて増加しており、就学前ではおおむね10から20%、小学生家庭ではおおむね20から30%の方がおられます。

(2)、(3) を見ますと、週のうち一定3から4日のお仕事をされている方が上の(1)と同じように子どもさんの年齢が上がるにつれて増えておりますので、パート就労の方に対する保育、または学童保育のニーズも一定検討していくことになっていきます。

また、(4) を見ますと、フルタイムへの転換希望がある一方で、(5) から、就労していない方のうち、就労予定がないと回答された方は、子どもの年齢が上がるにつれて高くなっております。この割合は国勢調査の家族累計とも合致しております。

次に、ページを飛ばしまして、9から11ページをごらんください。

平日の定期的な保育・教育の利用状況について記載しております。

(1) で、全体の回答の中で「利用がある」と回答した方が64%、「ない」と回答した方は36%で、年齢が上がるにつれて利用者は増えております。

(2) は「ある」と答えた人の中で利用している施設を複数回答いただいています。認可保育所はゼロ歳児から一定の利用があり、1歳、2歳は現在の保育需要率よりは高めになっています。これは正規入所ができない、あるいはしていないけれど、他の事業と併用しながら一時保育で保育所を利用している方がおられると考えられています。

また、幼稚園利用者は3歳児以降から利用が多くなっており、これについても3歳児から私立幼稚園に通う方、4歳児から公立幼稚園に通う方がおられるという市の現状と一致するところです。

(3) では、保育・教育事業を利用されていない方も含めた全ての方に、将来の希望を複数回答で聞いています。その中で、認定こども園への希望は約20%近くになっております。特にゼロ歳から2歳の子どもさんを持つ保護者からの希望が高くなっていることから、これから就学前施設を利用される方々は、認定こども園という新しい仕組みについて、柔軟に受け入れていかれるのではないかと推測しております。

また、(4) で、教育・保育事業の選択の基準としては、教育・保育の内容や教育・保育の質を求めているという点は、今後の計画策定において十分議論をしていきたいところです。

続きまして、ページ12から18です。

ここでは、地域子育て支援事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業、放課後児童健全育成事業に関する設問になっております。それぞれの事業の状況はグラフに示しているとおりで、詳細な分析については省略させていただきますので、また後ほどごらんになってください。

最後に、19の9、子育て施策をごらんください。

この項は市独自の設問で、子育てに対する気持ちや要望について尋ねています。こちら(1) 子育てを楽しんでいるかという設問に対し、就学前世帯の70%近く、小学生世帯では60%を超える保護者が「楽しいと感じている」との回答を得ました。昨今、ややもすれば子育てのしんどさが強調されがちですが、本市の保護者の皆様はしっかりと子育てに向き合っておられることがわかります。

一方、少数ではありますが、つらいと感じることのほうが多い保護者もおられます。2から3を見ますと、就学前では子どものしつけや保育に関すること、自分の時間がとれないことに悩み、小学生の保護者の方は教育や友達に関することの悩みが多くなっています。

また、21ページをごらんください。

21ページの4では、芦屋市の子育て環境や支援への満足度をお聞きしています。左側ほど満足度が低い指標です。就学前世帯、小学生世帯とも、20%に近い方が子育て支援や環境に満足感を持っていただいておりますが、不満、やや不満の方が多いという結果です。保護者から市に期待することは、就学前、小学生の保護者の皆様とも、子どもの居場所、教育・保育環境の充実、経済的支援が上位に上がっております。

そして、最後22ページです。

新制度に向けた設問として、10番の認定こども園についてお尋ねをしています。

(2) の設問で、認定こども園についてどのようなお考えかを尋ねたところ、積極

的に進めてほしいという声は20から45%あり、どちらかといえば進めてほしいを含めると、40から70%になります。

ゼロから2歳児に限りますと、60から70%を超える結果となっています。

認定こども園について、一つ手前の質問の回答にありますように、約半数の方は余り御存じではないという現状はありますが、子ども側の視点に立てば、地域の子どもたちが同じ施設で良質の教育・保育を受けることができるという解説にあることが、保護者の方々にも一定の御理解を得られると理解しております。

設問（3）から、ゼロから2歳の乳児を持つ保護者の方から認定こども園についての説明や情報を求める声が多く聞かれております。3歳以上は年齢が上がるにつれて説明や情報を求める声が増えています。

以上が、アンケートの集計結果です。今後はさまざまな項目でのクロス集計をしていきながら、さらに分析をいたしまして、計画の策定に生かしてまいります。これで報告を終わります。

（会長）報告が終わりました。

本日は、これから第3回目の審議ということで進めていきたいと思っております。

今までの議論を振り返りまして、この審議会として一つ確認しておかなければいけないことは、今、浜風幼稚園に行っている子どもたちもちろん大切ですが、それだけにとどまっては、やはり判断が少し揺らぐのではないのでしょうか。少なくとも浜風地区の子どもたち、その後ろにある保護者の願い、地域の願い、それを我々はこういう代表という形でここにかかわっておりますので、片方で大所高所の目も持ちながら議論を進めていかなければいけないということは、これは大事なことだと思っております。

確かに浜風幼稚園がとても素晴らしい教育をしているということは、私もよくわかっております。ただ、やはり今後としては、先ほど話もありましたように、公立幼稚園だけではなくて、そのほかの子どもたち、保育所に来ている子どもたちのことも考えて、またいろいろな家庭状況のことも踏まえてという視点も忘れてはいけないということでもあります。

今回、実は私のほうから事務局にお尋ねしまして、浜風小学校に入学してくる就学前の子どもさんが浜風幼稚園以外のどこから来ているのかということについて、数字を出していただくようお願いをしました。

それが資料3ですね。上が表で下がグラフであります。この下のところのグラフのところですが、左側は4歳児、5歳児の需要ということで、これを見ると、要は公立幼稚園、保育所の両方でカバーしている。ゼロから5歳児の需要を見ると、同じような形で保育所が随分多くなります。この浜風地区には、保育所を必要とされている方もたくさんおられるということは、これは事実ではないでしょうかと思います。そういう子どもたちが皆同じ小学校に入学してくるわけですので、どの時点で就学前の教育をするかということについては、やはり考えていかなければならないと思っております。

そういうことを視点にして議論を進めていく必要があると思っておりますが、前回の審議会でも市長部局から、今後の子ども・子育てに対する新しい制度の説明と、その制度のもとで浜風幼稚園を認定こども園に変えていきたいというような説明がありました。これについては浜風幼稚園を廃園するかどうかということと、その認定こども園を切り離して考えてはどうかという議論もありましたが、廃園後に認定こども園

も園のことがある以上、切り離して考えるということではなく、そのことも踏まえた上で考えていかなければいけないのではないかと考えています。

要約しますと、この浜風幼稚園を幼稚園として存続させていくのか、あるいは認定こども園ということで発展的に解消して、地域の子どもたちが皆一緒に教育を受けるということを選択するのか。この辺のところに論点を絞りながら議論を進めていってはどうかと思います。

少し前置きが長くなりましたが、忌憚のない意見を言っていただいて、まとめていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

では、どなたからでも結構ですので、どうぞ御意見ください。

(松嶋委員) 今、加藤委員長からお話がありましたように、それに沿った意見を述べさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、原点に戻りまして、この審議会が立ち上がるに当たって、単学級であるからこそ子どもたちのためによくないと。私たちは芦屋市として教育を培っていく中で、子どもたちのためを考えて単学級はいけないのだとおっしゃいました。実際に募集を行いまして、人口推計から大幅に増えることとなりました。来年度は2クラス、今の年中さんと合わせて3クラス、複数学級になったということを皆さん、ご承知おきいただきたいと思います。

その中で、途中から認定こども園にしたいという話も出てきましたので、それを加味した話し合いということになるわけですが、私は、保護者としても、浜風幼稚園を残したい気持ちが一番にあります。それはなぜならば、今まで自慢としてきた芦屋市の教育を公立として守ってこられた。それを地域格差なく受けさせていただいているということに、このアンケートからもわかるように、幼稚園に通っていらっしゃる保護者の方が十分満足されているわけです。それを認定こども園に変えたいからということで、市民や住民や保護者の意見を無視して認定こども園を建てるといふことには猛烈に反対したいと思っています。

公立を残したいという思いについては、今まで話させていただいた浜風幼稚園のよさということも十分聞いていただいているかと思っております。年明けに、3学期が始まりまして、小学校に隣接しているという好条件もあり、スムーズに入学をするためにということで、子どもたちと先生が年賀状を持って、校長先生と、給食の先生にご挨拶に行かれたと聞きました。帰ってきた子どもに話を聞きますと、今度、ランドセルを買って小学校に上がれる、自分のお兄ちゃんやお姉ちゃん、地域の子どもたち、自分が小さい組だったときの年長のお兄さん、お姉さんが行っている小学校に自分も行けるんだ、とうとう足を踏み入れるんだという期待感を持って帰ってまいりました。そういうことは、やはり小学校に隣接しているからこそその教育でもあり、お心遣いだと思っています。

これが私立になってしまったらどうなるかと考えますと、やはり今の公立の浜風幼稚園と同じような教育は受けられないような気がします。ほかの地域からも全ての子どもたちを受け入れてほしいという思いがあるようですので、それを実施した場合、ほかの地域から来られるわけです。そうすると、自分の子どもが浜風小学校に上がらないのに、そういう教育というものが無縁になってきますよね。ですから、今あるこの大切な時期をこのように大切に育てていただいているのに、それをなくすということは、大変な宝の損失だと私は思っています。

地域からは公立の幼稚園に行きたいというニーズがたくさんあるわけです。表を見ていただいてもわかるように、私立の幼稚園に行かれています方はほとんどいら

っしやいません。公立を求められている地域からそれをなくしていく。これからは新しいマンションも建ちますし、市営住宅も集められるわけで、状況はどんどん変わっていきますし、今の推計はやはり見誤っているというか、将来的に人口が増えていく可能性は十分にあり得ると思っています。ここで公立としての地域のニーズに合った教育をなくしていくということは間違っているのではないかと思います。皆さん、どう思われますでしょうか。

(会長) いかがでしょうか。

(大永委員) 今の補足ですけれども、まず、推計について前々回問い合わせをして、前回お話をしましたけれども、十分な回答をいただいております。議会で市営住宅についてはほとんど影響がないと山口部長が発言されておりましたけれども、その辺の分析内容について、もう一度山口部長から回答いただきたい。3点申し上げました。市営住宅ができる問題、それから松韻の街が売れていないこと。入居されたら30戸増える。それと子どもたちが帰ってきて世代交代を徐々に始めているということ。その分析について、しっかりやれていないのではないかと思いますので、私には回答いただけていないので、まずそこをはっきりとさせていただきたい。21人の園児数が今度36人になった理由について、分析されているはずですから、その内容についてもお話をしてほしいです。21人が36人になった理由について、まずそこをどう分析するかが大きな問題だと思うのですよ。だから、そこについての回答がないということはまずいのではないかと思います。

あと、つい最近ですけれども、新浜町に34戸の新しいマンションができておりますので、そこに入られた方たちも人口としては増えておりますから、そういったものも加味して、どう判断するのかということについて説明をいただきたい。

それから、もう一つは、ここの出身状況のところでもわかりますとおり、浜風地域の都市計画の中で子どもたちを育てていくに当たって、公立の施設に依拠して今までやってきました。幼稚園もそうですし、保育園も公立の保育園を結構たくさん利用しております。私の子どもも公立の新浜保育所で育ちましたし、このように余り子どもたちを引きずり回さないで済む環境を持ってやってきました。

認定こども園は公立でやらない、というように前回おっしゃっておりますのでそのあたりの公立の利用という部分についての考え方、都市計画上の考え方も含めて回答が欲しいということが今思っている内容です。

以上です。

(会長) 来年度は、確かに子どもの数が増えたということですが、これから先も踏まえて、どのような人口の推移を市としてはとらえているかということと、それから、先ほどから議論になっていきます保育所の需要も含めて、どうなっているのかというあたりについて、事務局のほうから説明いただけますか。

(事務局山口) では、今、大永委員さんのほうからお尋ねのあった件につきまして、まず市営住宅の集約に伴う影響ということですね。御承知のとおり、今、芦屋大学が持っています高浜町のグラウンド、ここに既存の市営住宅を建てかえて集約するという計画が出てきております。これにつきまして、どのような影響があるのかということについて、事務局のほうでも調査をいたしました。今この場に正確

な資料は持っておりませんが、現在、集約を予定しております市営住宅の入居者の方々の年齢構成を調べました。その結果、就学前のお子さんの数は集約予定の全世帯を見ましても3人しかいなかったということです。もちろん集約をいたしますと一定整備されますので、新規に入居される世帯もいらっしゃるわけですが、市営住宅につきましても、入居希望の方については年度ごとに入居希望の登録をしていただくという形になっております。この登録世帯全てについて、就学前のお子さんがどれだけいらっしゃるのかということ調べました。その結果、入居を希望されている世帯の全体を見ましても、就学前のお子さんが20人ほどしかいらっしゃいませんでした。もちろん、入居希望をされておられましても入居できる戸数というのは限られていますから、市営住宅が集約されれば、この20人のお子さんが全て増えるかと言いますと、決してそうはならないと考えております。ですから、そのあたりも含めまして、市営住宅が整備されまして集約されましても、就学前のお子さんの数としては、せいぜい10人ぐらいの人数というところで思っております。

もう一つ、大永委員さんから、かねてから高浜町地区のほうで若い世帯も増えてきているため、子どもさんも増えているのではないかというようなお尋ねもございました。これにつきましては、既に提出させていただいております推計人口は、昨年2月1日現在の人口の数値をもとにして推計を行っております。その後の2月1日の状況から直近の11月末までの状況を調べまして、前回にも資料を提出させていただきましたけれども、この2月から11月末までの動態を見ましたところ、就学前のお子さん全てで10数人増えている状況です。

今入居されておられる方々がそういう状況でございますので、今後の推移でいきますと、常に小さいお子さんをお持ちの世帯が入ってきて、そうでない世帯が出ていくというような、そういう人口動態ということは、通常ではあり得ないと考えられます。やはり一度入居されれば、何か特別な事情がない限り一定期間そこへ居住されるということになりますので、常にその辺の人数が増えていくという形にはならないと考えています。年を経れば当然1歳ずつ年齢が上がっていくわけですから、今現在の全ての市営住宅の状況、それから2月1日以降の人口が増えている状況、そのあたりを加味いたしましても、就学前のゼロから5歳の方の人数としては、一番希望的な観測で申し上げても20人弱の数ぐらいの誤差の範囲であると思っております。

もちろん、これは、ゼロから5歳までの合計人数ということですから、各年齢で当然等しくではないですが、おおむね平均的に分布すると考えられますので、各年齢ごとで置きかえますと3～4人程度の誤差となります。これまでの浜風地区の幼稚園の就園率から申し上げますと、そのうちの半分ぐらいが幼稚園に行くと考えられます。ですからその点についても、人口が増えるという希望的な観測のもとで申し上げても、各年齢児で幼稚園に入ってきていただける最大数というのはおおむね2人ぐらいであり、前回の予測から増えたとしても2名程度だと思っております。

それと、もう一つ、昨年10月から開始しました入園の願書の数ですね。これが新4歳児は36人という状況でございますが、これについて分析をいたしております。浜風地区、新浜町、浜風町、高浜町ですね、この3町の新年度に4歳になるお子さんの数から言いました入園率、これは今まで50%前後と見込んでおりましたが、56%ということで少し増えているということがまず一つ、それと、浜風のこの3町地区以外の地区から8人の方が入園希望されているということが一つで

す。潮見地区からお一人と、それから43号線以南の町でお一人、それと陽光町のほうから6人、この8名の方が浜風以外の地区から入園希望されています。その状況を受けて36人という数になっているということで調査をしております。陽光町の6人の方につきましては陽光町の東の北のところにございますエスリードというマンション、こちらが浜風大橋に近いところに位置しているマンションですので、ここのマンションにお住まいのお子さんが6名ということになっています。

この結果につきましては、浜風幼稚園の保護者さんを含めた方々に浜風幼稚園についてよいという評価をしていただいたことによって、入園希望の増加につながったと思っています。ただ、今回36人という形で2クラスになりましたけれども、この今回の状況につきましては、保護者の方々にはかなり御努力をいただいたと認識をしているところですが、極端な言い方を申し上げますと、一時的な状況であるというように認識しております。と言いますのは、やはり陽光町のマンションにつきましても、該当年齢児の方々が今後何年間かはいらっしゃるという状況でありますけれども、それが過ぎますと、やはり該当年齢児の方々はもういらっしゃらない、世帯の異動がない限りはおられなくなるということになりますので、これは一過性のものではないかと考えております。ですから、大永委員さんがおっしゃられたような市営住宅の状況、それから若い世帯が入ってくる状況、そういったものも踏まえまして、推計人口を出したときの状況とは若干異なってきていると理解しておりますけれども、今後の長期的な見通しで考えるならば、大きな誤差にはならない、やはり何年か先には、以前から申し上げておりますように、1クラスずつで、なおかつ20人前後の人数になってしまうというように考えております。

(大永委員) 松韻の街は入っていないですね。

(事務局山口) 松韻の街は入っていません。

(大永委員) どうしてですか。

(事務局山口) 松韻の街は芦屋の分譲宅地ということでいろいろな形で宣伝もしているところですが、残念ながら売れていないというのが現状です。その松韻の街につきましても、一定の分譲状況が見込めるのであればそれも考慮していくべきだとは思っていますけれども、ここ何年かで申し上げても、昨年も2区画か3区画、その前も3区画か4区画かの販売状況ですので、短期間での見通しの中では予測しにくい状況にあります。今の状況で言いますと、年ごとでもせいぜい5区画どまり、最大で見ましてもそれぐらいでしかないと思います。販売状況が飛躍的に改善するという形には残念ながらなっておりませんので、それでいきますと、新規の戸建て世帯の世代状況とその人口の関係から、これまでの私の経験上から申し上げますと、新規の戸建て世帯の入居される世帯の状況については、就学前と就学児童を含めまして、新しく入ってこられる世帯人口のおおむね10%はそういった世代の人数であると感触として持っております。ですので、5世帯で新規の戸建て世帯に入居される方々の世帯人数で行きますと、大体1世帯当たり3人から4人、3世代という場合もございますけれども、大きく見積もって5人と見ました場合に、5世帯で25人、就学前と就学のお子さんを含めて10%程度ですの

で、増えましても2～3人、大きな見込みで考えましても2、3人という形になります。そうなりますと、各年齢に振り分けた場合1人かゼロしかないということになります。

大永さんがおっしゃるように、松韻の街全てに入居をされるということになりますと30世帯ぐらいということになります。世帯人数を4～5にとみても、120から150ぐらいの人数ですね。その人数の10%となると13～4人ぐらいが就学までのお子さんの数ということになりますので、それを全ての年齢に振り分けましても、やはり大きく見ても2人か3人ぐらいであろうと思われまします。

先ほどから申し上げておりますように、やはり戸建て世帯は特に入居されましますとその世帯は固定されまします。そうなりますと、当然お子さん方は年を追うごとに年齢が上がりますから、一時的には幼稚園、保育所に入られますが、すぐに小学校、中学校へ進まれていくという状況になります。ですから、世帯が入居されましてもその世帯が常に新しい、若い世帯が入って一定年齢が過ぎて出ていくという状況というのは、やはり考えにくいと思われまします。芦屋には、一定期間は住まわれている方もいらっしゃいますし、一方で、いわゆる転勤族の方もいらっしゃいますけれども、それを考えましても、常に新陳代謝により世帯異動が行われるということは考えにくいですから、長期的な形で見ました場合については、そう大きな推計人口との乖離はないと思われまします。

(大永委員) 新しくできた34戸のマンションは分析されていますか。

(事務局萩原) メロディーハイムの横のプレティナレジデンスのことですね。2012年10月に完成したマンションで、6階建ての、おっしゃるように34戸のマンションですけれど、こちらのほうも、今は募集中の物件はないと聞いておりますので、現在ではほぼ全て入居されている状況かと思われまします。入居者の一部は、もう既に人口推計の中にも含まれておりますし、もし推計時以降に入居された方がおられたとしましても、今、部長が申しましたように、全体としてみたらわずかなものであると理解しております。

(事務局山口) 大永委員さんのほうから、第1回、第2回の審議会において、新しい世帯が入ってきているのではないかという御意見を伺っておりますので、私どものほうでは毎月の新浜、浜風、高浜、3町の、特にゼロから5歳児の人数を見ております。先ほども申し上げましたが、例えばこの3町の3月末のゼロから5歳児の人数が272人でした。人口推計を出しましたときの2月1日現在の数が266人で、3月末には272人でございます。今現在、一番最近でデータとして出しております数が11月末現在で282人です。ですから、先ほど申し上げましたように、ゼロから5歳児の人数が16人増えているということは間違いのない事実です。その16人ですが、年齢階層は6歳ですので、16人を6で割ると各年齢ごとでは2人から3人程度の増加にしかならないということなんです。

(会長) この数字の議論というのは難しいですが、要は事務局としては、今回増えたことについては大きな流れから見ると一時的なものではないかというとらえ方をしているということですね。その見解の相違というのは、これはなかなか埋まらないものがありますけれども、先ほど私が最初に申しましたように、片方で保育

所に行く子もいるわけで、そのあたりの地域の子どもたちのこともいろいろと考えて、どうすべきかということに議論を戻したいと思います。

(松嶋委員) 今、御説明いただきましたけれども、市営住宅の大規模集約につきましては、3年前から募集を停止している状況だと聞いております。ですから、活性化させるためには、募集を再開することによって改善される予測ができるのではないかと考えています。

また、独自のアピールで保護者が頑張ったので園児が増えたというように評価していただいているようですけれども、それはもともと市がすべきことでありまして、保護者が頑張って偉かったね、推計よりも少し増えましたねというようなことは褒め言葉にはなりません。市がまちづくりとして取り組むべきことでありまして、松韻の街が売れないことも、市営住宅に若者が集まらないことも、まちづくりの一環として取り入れていただけないでしょうか。浜風幼稚園が公立として30何年もやってきて、地域にも密着しているのに、保護者が頑張ったというそれだけで片づけられるのは、本当に納得がいかないです。

あと、保育所のことも加味してということですが、浜風地区で保育所児童が、80名のうち17名が別の地区に通っていると以前説明をいただいています。浜風地区の保育所、新浜、大東、夢保育所ですね、定員220名です。220名のうち浜風地区の子どもは63人います。差し引きしまして、157人はほかの地域から来ていることとなります。ほかの地域の子がお互いの顔も知らずに小学校に上がるのはよくないというように当初、事務局のほうからも説明をいただいているところですが、それを考えましても、そのほかの保育所が足りていない地域のところに、認定こども園というのは補充されるべきではないでしょうか。

浜風地区は公立幼稚園に通っている人が本当に多いということがわかっています。その中で、そこを私立の認定こども園にしたら、公立を求めている地域の人たちは遠いところに行かないといけないわけです。雨の日も風の日も、警報が出たときには電話がかかってきてお迎えに行くわけです。ベビーカーを押してですね、徒歩何分もかかるところを行かないといけないわけです。毎日毎日、2年間通っていくわけです。それを考えたら、地域に密着しているからこそ公立のよさがあるわけであって、ましてや浜風幼稚園は小学校の横にある、本当に子どものことを考えられてつくられた幼稚園だと思っています。当初、そのように考えてつくったところを壊すべきではないと思っているのです。

うわさですが、けれども、「そらしま」と言いまして、南芦屋浜のほうに、今かなり住宅が増えております。普通パンフレットには小学校まで徒歩何分とよく書いてありますよね。そのマンションの物件のパンフレットには、自転車何分と書いてあるのですよ。それぐらい通学、通園には時間を要する、すごく離れたところにあるわけですね。そこに認定こども園をつくるのではないかとといううわさを聞いております。そういう計画がもしあるとするならば、そこにぜひつくっていただいでですね、保護者が頑張りましたと言っていたいただきましたけれども、浜風幼稚園を最大限アピールさせていただいて、今こうやって園児数が増えてきているという状況の中、5年、10年のスパンを見ていただいて、やることをまずやらせていただいて、それから遅くないと思うのです。

例えば、一クラス10人以下になりました、どこの分校にも負けないぐらい少ないですよというように言われたときには、また市民の声を聞いて、住民の声を聞いて

で考えていかれたらいいと思います。今の、この状況の中で浜風幼稚園を今すぐなくすということは大反対です。満足しているのですから。いい教育を受けさせていただいているのです。ほかの地域の幼稚園が近い家に住まれている方はそういった教育を受けることができるのに、どうして浜風地区の、公立を求めている、公立に行きたいという人がたくさんいる住民が遠いところに通っていかないといけないのですか。求めているのです。

請願でも受けていただいたように、地域や住民、保護者の意見を十分加味していただけるといように承認をいただいているので、声を大にして言いたいです。私1人、代表で出させていただいていますけれども、例えば未就園児で公立を求めているお子さんをお持ちの人たちがこの委員の中に含まれてもよかったなと思うぐらいです。ですから、私1人の言葉と思わずに、公立を求めている浜風地区の子どもたちのことをもう少し考えていただけないでしょうか。

以上です。

(会長) 少し別の角度からの御意見もいただけませんか。いろいろなところで、大所高所で議論を進めていきたいと思っております。

認定こども園は、今の予定では、浜風幼稚園の跡地につくるのですね。

(事務局山口) はい。前回こども・健康部から説明がありましたけれども、浜風幼稚園の施設を有効活用するということで明確になってきております。12月市議会の答弁の中でも、そのような形で市長答弁として明確に出しております。

(有馬委員) 今、子ども・子育て会議に出させていただいているのですが、何か矛盾をすごく感じる場所が多々ありまして、どれが本当なのか、今、わからないでいます。認定こども園の話が、会議でも出ていまして、まだ認定こども園が必要だと決まっていけないのに、認定こども園が決まったときに困らないようにという前提で細かい打ち合わせもさせていただいています。その中で、認定こども園が私立で運営されるのですか、公立で運営されるのですかという問いもさせていただきました。それでも、認定こども園は公立とも私立とも決まっていけないという返答でした。でも、いつの間にか認定こども園も決まっていて、私立とも決まっているような感じを受けるのですが、認定こども園が私立で進めるということがもう決定されているのでしょうか。

(会長) 大永委員も同じような質問をされていましたね。ただ、認定こども園については、今のところ決定ではないのですよね。ただ方向としてはあるということですね。

(事務局山口) はい。認定こども園ということで考えているということについては、子ども・子育て会議というような形のレベルでは決定していませんけれども、市長の方針として、認定こども園ということで考えており、それで進めているということになると思います。

もちろん、私立か公立かということについては、おっしゃるように決まっていません。ただ、子ども・子育て新制度の中で、今現在、国や県が進めている方向性で言いますと、認定こども園の設置にあたっては、やはり民間に補助を手厚く

して、特に兵庫県は全国の中でも認定こども園の設置を推進している県ですから、民間誘致を基本に進められてきているというのが現状でございます。

もちろん公立で認定こども園を設置するという考え方もできますし、そういう進め方ももちろんありますけれども、公立で設置をいたします場合、当然国や県の補助は一切ないということになりますから、全て市で負担しなければなりません。認定こども園となりますと、現在の幼稚園の形では運営できませんから、当然人の手だても必要になります。教諭以外に保育士も必要になりますし、その他、認定こども園にするための施設整備ですね。これもゼロから5歳ということになりますと、乳幼児に対する設備、施設といったものも設置しないといけないということになります。ですから、公立で認定こども園を設置することになりますと、かなりの費用を市で負担しないといけないということになりますので、今現在の市の財政状況から考えますと、公立で設置をするという判断にはなかなか至らないのではないかと教育委員会としても考えております。

私どもは教育委員会ですから、市長部局の中で具体的にどのように進められているかということについては明快にお答えすることはできませんけれども、これまでの流れ、それから市の財政状況を踏まえますと、公立ではなかなか難しいのではないかと考えております。

ただ、子ども子育てのニーズに対して供給をしないといけないということになりますので、もちろんいろいろな形で今現行の保育所なり幼稚園なりがあり、なおかつ今後、認定こども園というものを設置、誘致していく中で、なおかつやはり保育の需要にこたえることができないということになりましたら、それは公立も含めて、市として何らかの手だてを講じていかなければならないということにはなると思います。

(会長) 幼稚園に関しては、公立幼稚園を私立に移管していくということが大きな流れであって、いろいろな県や市がそのようになってきているのですね。芦屋市は、踏ん張っているなど私は思っています、首長さんが全部私立に移管するんだというようなことで、保育所、あるいは幼稚園の先生にしては戦々恐々と実はしているところもあるのですね。芦屋市の幼稚園も人件費については大変だと思えますし、先生の世代交代をどうしていくかということについて課題だと私は思っています。そのあたりは、金光委員は園長先生ですから、いかがですか。

(金光委員) 私も有馬委員と一緒に両方の会に出席させていただいておりますので、広い視野に立って芦屋の子どもたちのことを考えていかないといけないと、それはもう重々承知しております。それと、松嶋委員が、公立幼稚園の教育をいいと言っていたら、私たち、芦屋市の公立幼稚園の人間としましては非常にうれしいと思っております。浜風だけではなくて、芦屋市の幼稚園はみんな本当に一つになって教育活動に努めておりますし、一緒に進めていこうということで風通しもよく、研修もしております。やはりそういうことがこのように今いい評価を得ているのだろうと、非常にありがたいと思っております。これまで芦屋市の幼稚園に関しましては、教育委員会をはじめ、特に保護者の皆さんに支えていただいてきて、また保護者の子どもたちに対する思いが強いので、今の教育が進められているのだということについては本当に感謝しているところです。

先ほど有馬委員もおっしゃいましたが、この会は浜風幼稚園のことを検討する

だけのはずが両方を行ったり来たりしている、何かその辺で私もすっきりとしないところがあると思っています。

先日の子ども・子育て会議では言わせていただいたのですが、私立の保育所は私立の保育所で、それから私立の幼稚園は私立の幼稚園で、やはり自分のところの建学精神を持って教育なり保育を進めておられると思います。今、公立幼稚園に来てくださっている保護者の方たちは、この公立幼稚園がいいと思って来てくださっています。それも本当に事実なので、今のこの教育の質を担保しつつ、継続していけるような形で、考えていけないだろうかと思っています。

教育のまち芦屋と言われております。それから本当に世界一、日本一美しい芦屋と先日も市長がおっしゃっておられましたけれども、文化都市芦屋のこの教育に関しては、やはりスタート地点の幼稚園、もちろん保育所もそうですけれども、その教育はとても大きいのではないかと感じております。そのことは地域と密着して保育を進めさせていただいているから、できているのだと思っています。ですから、やはり地域力もすごく大きいですし、そう考えたときに、浜風地区の地域力の強さがあるからこそこの浜風幼稚園の教育だと思っています。

ですので、私は基本的にやはり公立幼稚園として残ってもらいたいと思っています。ただ、保育所のニーズが高いということも事実だということ踏まえながら、でもこの幼稚園教育が何とか残る方法で先を考えていただけたら非常にありがたいというように思っております。職員の世代交代についても、研修をして頑張ってお研さんしております。

(会長) ほかの委員の方、御意見いかがでしょう。

(伊田委員) 今、それぞれから発言があるように、公立幼稚園について評価が高いということは、教育委員会の者として非常にありがたいことだと思っています。

私も子ども・子育て会議に委員として出ておりますが、子ども・子育て制度への移行ということと、今回のこの浜風幼稚園の件というのはやはり大きく関係しています。一つは、人数的なことについて、長期的に見ても現行に近い状況がずっと続くであろうということ。それからもう一つが、子ども・子育て制度への移行にともない、認定こども園にスライドすることができるということです。この二つのことがあるからこそ、今回の話になっています。つまり、人数的なことと、認定こども園ということがセットで、それが前提で、この浜風幼稚園の廃園の問題については考えられるべきだろうと考えております。

会長が冒頭おっしゃられたように、浜風幼稚園として継続していくのが望ましいのか、それとも発展的に認定こども園という形にするのが望ましいのかといったところについては、発展的に認定こども園という方向で考えるという立場から話をさせていただきます。

資料3の右下のゼロから5歳児の需要のところ、浜風小校区の保育所需要について32.3%とあり、それから資料2のほうは、今年度の1年生の出身状況ということで限定はされていますけれども、裏面の円グラフのところを見ると、ここでも同様に浜風小学校については保育所30%で、潮見小学校が保育所33%、打出浜小28%とありますが、ほかのところは10%台から20%台、これらから見ても浜風小学校の校区については、潮見小学校、打出浜も同様だとは思いますが、保育所需要は高いということが言えます。

このグラフから、端的に言えば、浜風地域の子どもたちのほとんどが地元の浜風幼稚園か保育所かに通って、そのまま浜風小学校に進んでいるという傾向が見えます。浜風幼稚園は、地域の中心的な立地であり、それから小学校の近くにもある。さらに園庭も広くて、環境がよく、敷地自体も市内で一番広いというような、恵まれた状況にあります。その場所が、認定こども園という形で地域の中で幼稚園教育を受ける子どもと保育を受ける子どもたちが一緒に学び合って、一緒に浜風小学校に上がっていくということが一つの望ましい形ではないかと考えるのが、発展的に認定こども園という方向でという理由です。

ですから、先ほど松嶋委員がおっしゃったように、将来的に数が減ってきてやむなしというときではなく、子どもたちの数も一定数ある中でスライドしていくほうが地域にとってはいいのではないかと考えます。浜風地域にそういう施設があることによって、新たな子育て世代も地域に入ってくるということにもつながるのではないかと思います。こういった理由から、認定こども園へのスライドということ、この時期だからこそ言えるのではないかと考えます。発展的に認定こども園にするというほうが望ましいのではないかと私は考えております。

(松嶋委員) 円グラフの見解の仕方は人それぞれだと思いますが、今、保育所が多いとおっしゃいましたけれど、幼稚園を見ると、公立、私立合わせて浜風小学校の36人から見たら70%ですよ。保育所のほうが多いというような見解は、私には理解できません。

(会長) 保育所の割合が高いということですね。

(松嶋委員) 割合ですか。

(伊田委員) 需要数が多いということです。つまり、浜風小学校では幼稚園と保育所でほぼ全体を占めています。ほかの学校を見ると「その他」が多かったりするところもありますけれども、打出、浜風、潮見には、そうではないといった傾向が読み取れると思います。

(松嶋委員) では、それを認定こども園にしたところで地域の子どもたちは認定こども園に全員入れるとは限らないですよ。ほかの地域からもたくさん来られるじゃないですか。地域のことを考えてほしいです。公立を求める保護者が多いという結果が出ているわけですから。その人たちが認定こども園に、私立の認定こども園に通うということは考えられないと思うのですが。地域が見放されている感がすごくあります。

(大永委員) 子どもが少ないと言われていて、地域エゴではないのですが、まちづくりの観点から言いまして、歩いていけるところ、住んでいるところから近いところにそういった施設があるということは当たり前ですよ。人数から言って、今、新浜保育所と浜風幼稚園だけで浜風地域の子どもたちは十分行けるわけですよ。制度上需要が多いから新浜保育所に入れられない子どもはいますけれども、実は地域だけで見たら、地域内でちゃんとおさまる人数なのです。ほかの地域の方が来られていて施設が足りないと言われていっているのです。ですから、まちづくりの観点か

ら言いますと、非常に近いところに公立保育所があり、公立幼稚園がある。そこで充分浜風地域の自分たちの子どもたちが育っていく環境があるのに、あえて認定こども園にして、公立でないものにするということについて、非常に私たちは違和感があるのです。

だから、今の時点で芦屋市の公立の需要というか、公立のサービスを受けられている環境があるのにもかかわらず、ほかの地域の人のために人数が足りないということでいうことで認定こども園にするということなので、それはまちづくりの観点から言ってもおかしいと思います。保育所が絡んできますと、車で来ないといけないなどいろいろと問題が起きるわけです。そうすると、浜風夢保育所と、今度の認定こども園にした場合の駐車場の絡みですね。それから今、ドラッグストアができましたから、その出入り、その前に松韻の街の車や自分たちの町の車が入り出す道路がある。その交差点の場所に幼稚園があるわけですよ。そういう心配が出てきます。

認定こども園にするに当たって、浜風地域だけの人たちしか入れませんよと言ってくれたら、百歩譲って認めないことはないと思いますが、そのほかの地域の人が入ることが前提にあるのでしたら、地域の立場から言うと、してほしくはないです。子どもたちにとって、車との接点が非常に少ないまちづくりをしておりますので、車に対する危険という感覚が非常に薄いし、危ない場面が再々あるのです。学校に遅れそうになって、バスの直前を横断して走るとかですね、そういったところの安全上の問題がある中に幼稚園の位置がありますので、子どもの安全を守るという、地域の安全を守るということも含めて、地域限定でないと困るのです。だから、芦屋市全体として保育所需要が足りないということはわかりますけれども、地域の設計から言うと、ほかの町の子たちを引き受けて、そのことで交通事故を招くということは非常にまずいと思います。

そういう大きなまちづくりの中で、どうしてわざわざ浜風幼稚園を廃園にして市域全体の認定こども園にするのかということは、私たちにとっても非常にまずいと思っています。津村部長が公立では考えにくい、今、山口部長も言われましたが、公立では考えにくいけれども、それを乗り越えた上で予算措置してもらって、公立の、地域の認定こども園にしてもらえれば、我々は別に余り問題はなく、子どもたちが一緒に育つという環境で、そのまま小学校に上がりますので、非常にすばらしい環境になるのではないかと思います。

ですから、そのところを予算が足りないとか、この時期だからということではなくて、子どもを育てる環境があつた地域にありますよということにしてもらえれば、松韻の街も売れるし、新しい子どもたちが住宅を買い替えている需要の中で、高浜町は賃貸住宅が多いですから、そこに移ってくる人たちも増えてくると思います。待機児童解消というその辺の政策について部分的なところを解消するだけであつて、都市計画の中で芦屋浜のどこの地域をどうするかということを全然考えていないということが非常に大きな欠陥だと思います。市長部局がそういう部分的なところの見方の中で今の認定こども園の論議が始まっていると思うので、そこが根本的に間違っているのではないかと思います。

ですから、今いくつか提案しましたがけれども、基本は今の状態で廃園するということは反対です。その代替案が、公立で認定こども園をつくるということです。地域としては、そこについてはこれ以上譲れません。浜風町は、高齢化率が36%でしたか。長い目でみると、ゆっくりですけれどもそのうち世代交代していきます。

高浜町は20%台ですよ。だから、ある程度新陳代謝がある地域と高齢化のところがあります。35年経っていますので、50代ぐらいに家を買われたところはもうそろそろ世代交代の時期になっていて、新しい人たちが買い替えてくる時期になっています。だんだんと世代交代が始まっていく時代になっているわけですから、若い人たちが、環境がいいからここを買おうと、松韻の街を買われた人の中にもそういう話を聞いております。小学校があって幼稚園があって、幼稚園の環境が非常にすばらしい、だからここに移ろうと松韻の街を買って引っ越してこられた。こういう環境があるからここに変わりましょうというアピールを市としてやって、人の移動を進めるといような政策が裏づけとしてない限りは、地域は活性化しません。自然に死に絶えて、勝手に交代していく、サービスだけを低下させるというのは、非常に無能な政策だと思います。地域の政策の中でそういう一本筋の通った中身をつくっておかないと、部分的な継ぎはぎではどうするのかという思いがあります。芦屋浜、南芦屋浜という町はゼロからつくった町ですから、地域全体として一定長いスパンで考えていかないといけないし、こういう時代になってくともわかっていたはずなのに、それが無策で、たまたま広いから、人数減っているから認定こども園に転換しようとしている。

私たちが一生懸命頑張ったのかどうかというのは、なかなか難しいところがありますけれども、来年は2クラスにしましたよ。もともと1クラス、1クラスだからと言って、将来的にずっと1クラス1クラスになるという予測を無理やりつけて、認定こども園にしないといけないと今回諮問されていますけれども、それはおかしいです。教育をどのように、子どもをどう育てていくか、どの地域もまんべんなくそうしていくかということは政策としてあるべきであって、教育委員会としても、そこをしっかりとつくった上で諮問するべきだと思うのです。認定こども園の問題を県から言われているから、しょうがなくてとりあえずここは大きいし変えるというのは、やはり少し論点がずれているのではありませんか。

(会長) 今の審議会の議論から整理すると、大永委員の最初の意見は、廃園はしない。2つ目は、認定こども園にするにしても公立でない心配だということですね。その心配の理由の一つは、保育の中身がうまくいくのだろうかということが一番大きなことでしょうね。やはり地域に住んでいる人の思いや願いだと思います。

そこについてはなかなか議論の難しいところで、認定こども園になったときに、私立になったら質が下がるかということは、この場では何とも言えない話ですよ。公立で認定こども園をするということについては予算的に無理だろうというのが市の判断ですよ。そのところはここで議論してもしょうがないのですが、2つ目のところの、認定こども園に仮にするとしたときに、メリット・デメリットは一体何だろうかということを、この時点で判断しないといけないし、市としてこういうことについてきちんとしてくださいというような要望をつけることも一つの手ですよ。

いろいろありますけれども、浜風小学校にも保育所の子どもが来ているわけですね。幼稚園の子どもも来ている。そこで認定こども園にすればそのままお友達が移行しますから、ある意味、小学校でのギャップは少し解消されるだろう。

そういうことも踏まえて、また別の観点から、再度議論を練っていただいたらと思いますが。

(米原委員) 市長部局から企画部ということで出ていますので、その観点から言いますと、先ほど大永委員が、この地区の中で全て需要が賄えているという御意見でしたが、本日の資料3から見ますと、やはりこの地区の方の中にも保育所の待機児童の方はおられるわけですね。そういった方々をいかにその地区の中で通えるところをつくっていくかということも一つ考えないといけない論点だと思いますし、浜風夢保育園は学校用地の中に建てられていますよね。これが逆に言いますと、本来はそこにあるものではなくて、学校として活用すべきところにある施設ですから、これがいつまであるのかということも、市としても考えないといけないということが一つあります。

おっしゃられるように、ここのまちづくり全体から言うと、賃貸もある、その中で世代交代の時期に来ているということを見ると、空き家ということにならないように、より若い世代の方に魅力的な選択肢がいろいろある施設を、それなりの一定の広さの中でつくることが、今回市としても考えた方法として、認定こども園への移行でございます。

よそから来るお子さんも中には出てくるかもしれませんが、例えばこの諮問に対する答申の中で、認定こども園への移行の際にはできるだけ地域を優先してほしいというような意見をつけるということも一つの考え方であると思います。制度上の問題もあると思いますが、市の中でこれから子ども・子育ての計画をつくっていく際にも、認定こども園を無計画にあちこちというわけにはやはりいかない。その際にはそれなりの需要、まちづくり、あるいは土地があるかどうかも含めてこれから計画を立てていくわけですから、そういった中で、この浜風地区というのは小学校にも隣接している、一定の面積もあって、移行していくのにはふさわしい環境だろうという判断からこういうことが出てきたということも委員としては言っておきたいと思っておりますので、その辺もお考えいただけたらと思います。

(会長) いかがでしょうか。

(長谷川委員) 地域という考え方は大切だと思います。私も昨年度まで、ここの校区に勤務しておりましたので、地域をいかに大事にしているかということについては非常によくわかります。例えば東京に始まった校区の自由選択制では、現在多くの地域で元の校区制に戻す方向に行っています。地域で育てる視点を大切にしないといけないということが一つあると思います。

もう一つは、世間で小中一貫校とか中高一貫校というものがつくられつつありますけれども、今回はあれとは全く別ですよ。幼と保という本当に全く別のものが一緒になっての新しい施設ということで、格好よく言えば「ハイブリッド」で、よりよいものができればいいのですが、どうもイメージとしては何か混在して質が落ちるのではないかと懸念があります。公立になるにせよ私立になるにせよ、そういうイメージがやはりあります。小中一貫校や中高一貫校ができたとき、あるいはできるときというのは、ある程度期待感を皆さん持っていたと思うのです。何か新しい教育ができるのではないかと、すばらしい教育が得られるのではないかと。

若干違うかもしれませんが、認定こども園ができることによって、少なくとも質は落とさずにもっとよくなるという部分が本当にあるのかどうか。そこ

を明らかにするのが難しいことは重々承知ですが、そこでやはりひっかかってしまっているのではないかと思うのですね。絶対、プラスばかりではないと思います。当然マイナス面も出てくるとは思いますけれども、それを補って余りあるような部分があるのかどうかというところを、ぜひ私としては知りたいと思います。

(会長) そうですね、いかがでしょうか。

国としては、全体的に認定こども園の方向に世の中は進んでいますよね。1年ぐらい先をめぐると、今のところの予定では、幼稚園の免許にプラスして保育所の免許が取れる、その逆もということを制度化しようとして進んでいます。これは認定こども園に対する質の保持と、それから設置がスムーズに行くようにということがあると思います。所轄の官庁が違いますので、うまくいかなかった理由はそこですね。

私は芦屋市の保育所も幼稚園も両方かかわっておりましたけれども、午前中にしていることはほぼ一緒です。その後、午後まで子どもを見るということが幼稚園と保育所との違いです。芦屋市で言うと、保育所の先生と幼稚園の先生のやっていることについては、私はレベルはほぼ同じだと思っています。ただ、幼稚園のほうが午後いろいろな形で準備ができたりディスカッションもできる分だけ、少し教育という部分では前に出やすい形にはなっております。これが一緒になったときに、うまくいけばいいものができるだろうと思いますが、そうでない場合もいろいろありますし、それは長谷川委員の御心配もあろうかと思えますね。

待機児童は浜風地区にもあるわけですね。その待機児童が、認定こども園になったら入れる可能性は大きいのですね。

(事務局萩原) はい。そうですね、認定こども園と言いますのは皆さん御承知かと思いますがけれども、基本的には親の就労形態や家庭状況にかかわらず、同じ施設に行って、その保育の必要な状況に応じて保育時間が設定されますので、フルタイムで働いている方は朝早く、保育所と同じような形で保育所に預けて、その後、幼稚園だけの部分の方が登園してこられます。いわゆる幼稚園教育の中心となる時間帯については、幼稚園教諭の免許のある者が見まして、幼稚園としての文科省の教育指導要領に基づいた教育を行います。その後、幼稚園の時間帯が終わりましたら、保育の必要のない方は帰られますし、保育の必要のある方はその時間にに応じて今の保育所と同じような形で預かっていただくということになりますので、制度としましては、親の家庭状況や、途中で家庭状況が変わったというようなことがあっても、同じところで子どもさんが安定的に育つことができるということは一つのメリットであると言われております。

それから、その教育や保育の中身ということにつきましては、今、まさに子ども・子育て会議の基準検討部会というところで、今の芦屋の現にある幼稚園や保育所の基準をもとに、今後芦屋で認定こども園をやっていくとしたらこういった基準で、ということの整理もしていただいておりますので、その基準ラインというものは、やはり市としてきちんと守っていく責任もありますし、それが担保されていくことになると事務局としては思っております。

(伊田委員) 私も認定こども園というのは言葉では知っていますが、賛否それぞれある中で、実際に見ないと、いかがなものかという思いがありました。実際に施設を見学したときにいいなと思ったことがあります。私立の認定こども園さん

でしたが、それぞれの教育理念はお持ちの上で、認定こども園ならではの言うのでしょうか、多様な状況の家庭のお子さんがいらっしゃって、それから多様なニーズがあるというところが、それぞれある程度柔軟な対応が可能だということがいいと思いました。また、その組み合わせみたいなのところがうまく生かされているのだなど、逆にいい部分を見た、と感じました。また、地域の公立の小学校との連携はいかがなのかということも心配になっていましたので、そのあたりについても、尋ねてみました。その見学した認定こども園さんでは、地域の小学校との連携をされていて、例えば幼稚園と小学校がやっているようなこともされている中で、カリキュラムの組み方などで連携は可能だということがわかりました。

ただ前提としては、先ほどから話が出ていますが、ほかの地域の子どもがたくさん来て、地域の子どもたちがそこに行けないということについては、私は同意するものではありません。もちろん地域優先という前提です。実際に見学をしたところ、発展的に認定こども園という線が望ましいのではないかと現時点では思っています。委員としてもそういう考えでの立場で意見を言いたいと思います。

(金光委員) 国が今、認定こども園を進めていますので、経済活性化のためにということで女性も働けと、やはりこれから日本を担っていくためにというようなことがすごく出ていると思うのですね。

確かに家庭状況など、それこそ私がこうして働きながら子育てしていた時代とは随分今は変わっているとは思いますが、保護者が働いておられて、そういう擁護が必要な方たちと、保護者の方が家におられて、いわゆる幼稚園教育だけを受ける方たちが一緒に同じ教育を受けて、そして同じ地域で小学校に進んでいけるということはすごく理想的な姿だとは思いますが。ただ、先ほど来言っていたように、今のこの公立幼稚園の、もちろん保育所も、ですけれども、芦屋のこの教育、保育がいいと言っている今の教育が、認定こども園になったらどういう形になるのかはわかりませんし、いわゆる施設によっていろいろなやり方があるのは事実だと思います。それから大永委員もおっしゃられたように、本当に今の教育がそのまま提供できるかということ、その施設によっては絶対できるとは断言しがたいものもあるではないかとも思います。

私たち公立幼稚園の人間も、本当に認定こども園になったらどうなるのだろうと思っています。もちろん幼稚園教諭の中にも幼稚園の資格しか持っていない者もおりますし、逆に両方持っている者もおりますし、保育所にしても一緒だと思います。公立幼稚園の中に今どれだけの人間が両方の資格を持っているのだろうと話を伺いながら思いましたが、自分としては両方資格を持っておりますので、そうなったら、では私だったらどのような園経営をするのだろうかと、そのようなこともこういう会議に出させていただくたびに考えております。

先ほど会長がおっしゃられたように、幼稚園では、お昼からの時間があるから確かに教育準備ができていけるのも事実です。でも、それはその時その時に応じて柔軟に進められることを考えていったらいいとは思いますが、やはり経営するところによってはやり方が随分変わるだろうと思います。私立がいけないというわけではなくて、私立は私立の理念を持っておられますので、今、伊田委員がおっしゃられたように、見学に行かれたところはきっといい提供をされていたのだろうと思いますが、今は地域の中での教育という話が出ていますので、本当に地域が何を求めておられるかということも含めて、やはり検討しなければ

いけないのではと思います。

子ども・子育て会議のほうでは、やはり芦屋独自のものを考えることが必要ではないかということも出ております。もちろん予算のことも重々承知しておりますし、公立ではお金は出ないと言われてしていると聞くと、なかなか難しいものがあるとは思いますが、やはり今の保育が提供できるようにということは強く願っております。

(会長) 保育の質についての御心配が一番でしょうね。今、いい保育を受けてきているという前提がありますから。難しいところですよ。国公立がいいかという話は、これはもう一概には言えませんし。それぞれよさがいろいろとあって、うまくいけば個性は開花しますね。そこがなかなか難しいところですよ。仮に芦屋市としては、認定こども園にするにしても、こういうみんなの思いを何らかの形で伝えて、そういう思いを受けとめてできる場所しか許可をしないというような歯止めもできますよね。

(副会長) いろいろと話を聞いていますと、基本的には、浜風幼稚園が、現在実践されている「いい教育」を、浜風の地域を中心として今後も提供したいということだと思います。それは多分皆が一致しているところだと思います。ただ、それは今議論になっている、例えば認定こども園という形で形態を変えてそれを維持しようとしたときに、問題が4つあるということだと思います。

一つは、先ほどから議論になっている、教育や保育も含めたその「質」の維持が難しいのではないかということ。2つ目は、私立への不信感というのは少し失礼な言い方ですけども、それだけ公立への信頼が高いという裏返しかもしれません。要するに私立がそこまで質を保証できるかどうかということが難しいということ。それから3つ目が、これは大永委員がおっしゃった、地域への基本的なサービスの低下につながる可能性があるということ。それに関連して、4つ目としては、いわゆる交通安全を含めた居住環境の悪化が懸念されるということだと思います。

ですから、選択肢として、廃園する、廃園しないではなく、廃園しないというのは問題の先送りをすることだと思うのです。その先送りということに対してどう判断するかということですが、ここからは私の意見ですけども、先ほど長谷川委員もおっしゃったように、新しい制度ができたときというのは制度が未熟なので、いわゆる不安な要素が当然あるわけです。ただ、今までの小中一貫校、特に中高一貫とか、総合学科を県立でつくるというときに初期投資の額がかなりもらえると思うのですね。だから早い者勝ちというところが少しあるのではという気がします。

ですから、どうせ移行するのであれば早いほうがメリットが大きいという気がします。それと同時に、今、1クラスから2クラスになったということで、浜風幼稚園に元気があるときこそ、加藤会長がおっしゃったような、いろいろな附帯条件をつけていくとができるチャンスだということもあります。先送りが余りメリットがない。先送りにすると、今、我々が議論していることが、将来的に遠のいていくような気がします。したがって、議論しなくてはならないのは、認定こども園に対する不信感をどのようにカバーリングできるかということと、「先送りにするか、今決断するか」ということだと思います。私は、そういう決断が5

年後、10年後待っているのであれば、今のほうが、メリットが大きいチャンスだと思います。

(会長) やはり質をどうするかということについての心配ということ、これが払拭できれば、これは一番いいわけですよ。また、残念ながら保育所に子どもを預けて仕事をされているというその思いというのは、この委員の中からはなかなか出てこないところもありますから、我々はそこをとおもんばかって判断しなくてはいけないということは忘れてはいけないところだと思います。どうしても保守的になりますからね。ただ、教育というのは、ある意味で保守的なことでも大事なことであって、子どもの教育のことですから、その部分はどうしてもあります。子どもたちのために、地域のためにということを考えてどう判断するかという、いつもその原点には戻らないといけないということです。

(松嶋委員) 今の保育所の方へのこともということに対してですが、先ほどのニーズ調査で言いますと、働きたい人の希望しているのは、フルタイムではなく、パートタイムが多くて、例えばそれは保育所ではなくてもカバーしていくことができる範囲かなと思います。

(会長) フルタイムは2割とおっしゃっていませんでしたか。

(学校教育課山中) フルタイムの方は、全市的にですが、2割です。パートタイムの方が多いというのが本市の状況ということで、先ほど報告いたしました。

(会長) パートタイムの形態はどういったものですか。

(学校教育課山中) 例えば何時に出勤されて何時に帰ってくるかとかいうようなことのパート就労の方の勤務時間についての細かい集計はまだ作業中なので、正確なことはまだ御報告できません。

(会長) 安心して預けられて、しっかり保育をしてくだされれば仕事に集中できるのですよ。

(大永委員) 私は子どもを保育所に預けていましたので、保育所に預ける部分でのデメリットと言うとおかしいですけども、まず子どもが病気になったら親は休まないといけません。これは、幼稚園も同じですけども、かなり大きなダメージを両親のどちらかで負担しないといけません。それが一定芦屋市の中では芦屋病院で受けてもらえるということがありますけれども、まだ一般的ではありませんね。

もう一つ、保育料が高いです。とても高いです。2人いますと、減免があっても1人分の給料がかなりの割合で、保育料に持っていかれます。仕事に対する女性の継続性というところの保育所が担保する部分というのは非常に大きいとは思いますが、会社側からすると、妊娠して1年間育児休業をとられるような人間は要らないと思います。だから、できるだけ辞めてもらうよう努力する。そうすると、その女性はその会社で働き続けることができなくなって、一旦辞める

ことになるのですね。そうすると、保育の条件が変わって、パートタイムが増えてくることが実情だと思います。

繰り返し言っていますが、認定こども園は浜風地域の人でないと入れないということを最初に決めてくれたら、私たちはある程度選択すると思うのです。

もう一つは費用の問題です。今、公立幼稚園でしたら1万円ほどで、プラス時間延長したら400円です。2万円弱で1カ月預けられるのです。そこが認定こども園になったときにどれだけ変わるのかということが見えてこないのです。子どもを育てていくに当たって、今、子どもたちの所得は私たちの時代に比べたら低いのです。初任給も低いし、上がっていません。ですから、子どもに使えるお金、住宅に使えるお金が非常に少ないので、その中で子育てをしようとする、認定こども園の保育料というのはかなり低くないと、なかなかそこに行かせられない。そこが説明されていないのです。子育てするには、保育所に行かそうと思うと、非常にお金がかかるし、幼稚園だったら安い。3年保育の問題について、公立は市内に9園あるから、公立で3年保育をすると私立を圧迫するのではないと言っていますけれども、芦屋浜の人は公立に行っている人がほとんどで、私立に行っているのは1人ですから、別に3年保育をしても問題ないのですよ。何にも問題がない。このアンケートをとるにしても、認定こども園になればこれだけ費用が要りますと、そこをアンケートをとるときにきちんと提供していませんから、その中で分析されても、認定こども園がいいという問題は非常に不確かな情報の中での判断になっている数であって、非常に危うい問題だと思います。

先ほど言われた初期投資の問題についても、市が負担したらいいですよ。芦屋市民の子どもなんですから。おかしいです。ほかの公立幼稚園に行っている子どもがいるのに、浜風だけどうしてそこにお金を使わないのか。地域の住民にとっては、同じ市民であるのに、どうして公立でできないのかと思います。

明石市はどうしていますか。明石は私立幼稚園がありませんし、認定こども園にするに当たって、どのような方針を持っているのでしょうか。やはり子どもに対するお金の使い方について、市の立場が非常にいい加減だと思います。公平ではありませんよ。

(金光委員) 定かではないですけども、明石市はこども園にするに当たって、保育所サイドの保護者の方がすごく反対していると聞きましたけれども。

(会長) 認定こども園になったときのいわゆる保育料というものについては、まだ極めて不確定なところがあるので、なかなかはっきりとは言えないのだろうと思いますね。

要は、芦屋の教育・保育の質を何らかの形で認定こども園になってもうまくバトタッチできないだろうか、そのところがうまくいくなら、いろいろな人の利益というものが大体共通のものになるのではないだろうか、ここの心配が一番だと私は思いますし、ここのところに尽きるのでないかと思います。これを何らかの形でこれからの議論の中に、一つの材料として必ず入れてもらわないといけないということが、もしかするとこの会議の一つの願いかもわかりませんね。

予定時間を過ぎておりますので、これからのことも少し考えなくてはいけないのですが、年度内には何らかの形で答申案を出さないといけないわけですが、それをどういう形で出そうかということですけども、廃園が妥当であるということ

と、あるいは存続が妥当であるということ。いろいろな議論があったと思います。

これから後のことですが、何らかの形でたたき台がないと議論も収束しないとしますので、きょうのこの3回までの議論のやりとりを踏まえまして、私と浅野先生と事務局とで一応の答申のたたき台をつくらせていただいて、それをもとに次回議論をするということではいかがでしょうか。いろいろと議論も心配も出尽くして、思いは収束しかけているところもありますので、これをつくって事前に皆さんに送付させていただいて、それについての御意見を持ってきていただいて、次回というような形ではいかがでしょうか。できるだけ皆さんの思いをまとめた形を持っていきたいと思いますので。その答申のたたき台案の審議という形で進めさせていただきます。よろしいですか。

(大永委員) 情報不足でまだ判断できない部分がやはり残っていると思います。先ほど申しましたように、芦屋市が認定こども園に改築したときにいくらかかるのかが見えません。やらないと言っているだけです。幼稚園でかかる費用とどれだけ違うのか。例えば、浜風幼稚園と新浜保育所が合併して認定こども園になったら、地域としては、あそこに1カ所に集められて、新浜保育所はほかの地域の人でというように限定すれば、浜風小学校地域の子どもたちは全部そこにおさまります。ですから、そういうことを市ですることになった場合に、浜風幼稚園と新浜保育所の費用を足していくらかかるのか、どれだけ違うのかということを出してくれないと判断できません。

それと、先ほど言いましたように、認定こども園に預ける費用です。例えば公立でなかったとして、ほかの芦屋市立の幼稚園のほうが安ければ、費用的な面でお母さん方は安いほうに何とか行かそうとすることになる可能性もありますので、そういったことも含めて、保育料がいくらかかるのかということも明確に出してほしいです。

(会長) それはこちらのたたき台とは別の形ですね。補助がどれぐらい出るかということもありますから。次回、多少の幅はあっても見通しは出してもらえますか。

(事務局萩原) まず認定こども園の金額のことだけ今の状況を申し上げますと、今後の新しい制度になりましたら、保育所、幼稚園、認定こども園、それぞれその預ける時間に応じて整合性のとれた利用単価というものが国から示されることになっているのですが、実はこれの具体的な金額がまだ示されていないのです。ただ、考え方としては応能負担と言いまして、所得ですね。厳密に言いますと、総所得額ではなくて、恐らく市民税の所得割課税額、扶養の人数なども考慮した金額になると思いますけれども、それに応じまして、幼稚園教育だけの人、それからプラス保育時間が短時間の人、プラス長時間保育する人という区分ぐらいで基本的な利用単価というものが示される形になると聞いています。私立においてもその基準をもとに価格が定められますし、公立においても一定その基準を参酌して整合性のとれた金額にしていくようにという考え方になっていますので、極端に公立と私立に差が出てくるというような、そういったことはなくなるのではないかと考えております。また、逆にこの基準が示されましたら、公立の今の幼稚園の保育料も、応能負担といった形での見直しをしなければならなくなるのではないかなと思っていますところ。

まだ、具体的な金額が示されていないので、アンケート等でもお示しできていないという状況がありますけれども、考え方としてはそういったところでございます。

(会長) 公立も今までのように安い保育料であり続けるという保証もないということですね。財政的なことというのはいろいろな面でそういう背景にありますから、これは受益者負担になる部分は世の中の動きでしょうね。

(大永委員) 公立幼稚園も上がるということですか。

(事務局山口) 設定は変える必要があるということです。少なくとも応能負担にしないといけませんから。

(会長) そういう現状も片方にはあるということです。でも、今、我々は本当に地域の子どもたちの教育というところで議論をしていますから、そこをやはり第一に考えないといけないということを忘れてはいけませんね。そういう形でもって、たたき台をつくらせていただいて、それをもとに議論という方向でよろしいでしょうか。

(松嶋委員) ぜひ、地域の意見、思いを十分加味していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。教育の格差をぜひなくしていくような方向で、私たちの思いを酌んでいただきたいと思います。

(会長) 知恵を絞ってみます。そういうことで、今回は進めたいと思います。それでは、これもちまして、本日の審議会を閉会いたします。

長時間にわたり熱心に御議論いただきありがとうございました。また次回もよろしく願いいたします。

<閉 会>